

伴走支援者の就労支援をサポートする
首都圏若者サポートネットワークの

体験就労プログラム

首都圏若者サポートネットワーク 体験就労プログラム

当プログラムは2018年度に東京でスタートし、
2022年度から埼玉、神奈川でも実施しています。

【対象者】

- 東京、埼玉、神奈川の自立援助ホーム職員
が関わる、概ね30歳までの若者
- 東京では社会的養護自立支援拠点事業、
フォスティング機関の支援者が関わる若者も

【特徴】

1. 5日間の体験就労を終了すると生活補助
費を本人に支給します
2. コーディネーターが本人・施設職員と受入れ
事業所の間に入って、それぞれの不安を減ら
します
3. 生協やワークスコープなど協同組合（助
け合いの組織）の事業所で体験

【運営主体】

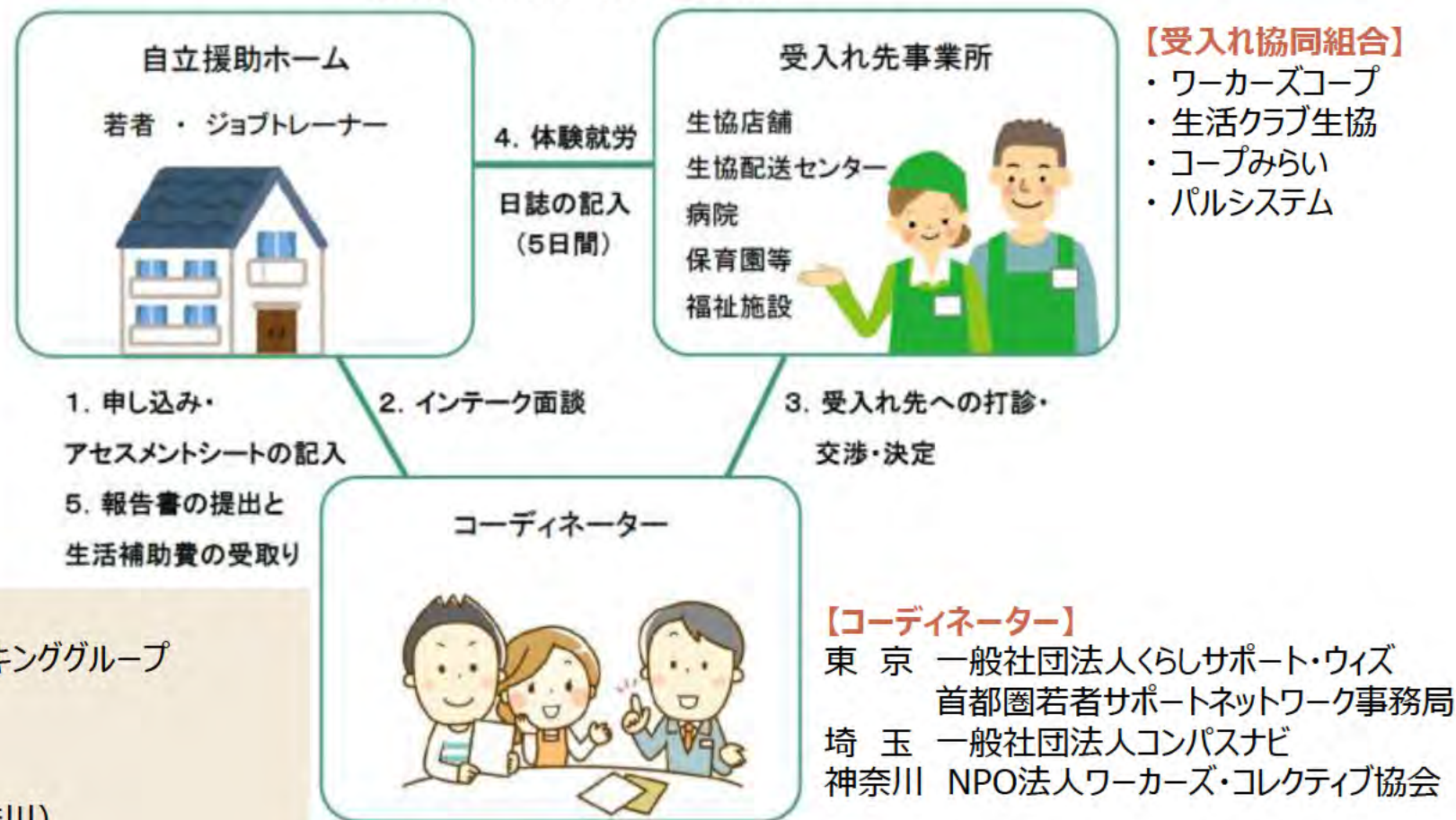
首都圏若者サポートネットワーク 就労キャリア ワーキンググループ

【財源】

東京 ソーシャルエンゼルフاند（東京）
パルシステム共済連「ささえあい基金」（埼玉・神奈川）
首都圏若者サポートネットワーク 若者おうえん基金 など

体験は5日間（1日5～7時間程度）

ひとり3か所まで（5日×3か所）



当プログラムを活用した自立援助ホーム等の 伴走支援者のニーズ

(N=21)

【支援体制】

- 就労支援を専任とする職員がいるのは3割にとどまる
- 他の業務と兼任で就労支援をしている職員がほとんど
- 就労支援専任職員はなく、兼任職員が1人の施設 3カ所
- 就労支援担当職員・ボランティアがない施設 1カ所

【他機関と連携したい就労支援の場面】

1. 見学・体験受け入れ先の開拓(81%)
2. 定着しやすいマッチングに必要な求人先の詳細な情報(62%)
3. キャリア相談(57%)

こうしたニーズにマッチする当プログラム

現場から聞こえてくる課題 公的な制度として対応すべき課題

助成による
課題の発見



政策提言

現場の全国組織と連名で

首都圏若者サポートネットワーク／アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ／全国自立援助ホーム協議会

児童福祉
法改正
に向けて



2021年11月 野田聖子大臣に申し入れ

1. 退所児童等のアフターケアを行う事業の制度化（児童福祉法にて規定）
2. 自立援助ホームの職員配置の充実
3. 地域における連携の仕組みの構築
4. 入所等支援対象年齢の引き上げ

改正法での成果

1. 年齢上限の緩和
2. 制度化
3. 対象者拡大

改正法に
もとづく
新制度の
設計
に向けて



2022年6月 厚労省こども家庭局長 訪問・申し入れ

1. 継続して自立支援を受ける必要のある子ども・若者の居住継続の意見表明権の保障
2. 社会的養護の自立支援にあたる専門職の person 費の拡充、保障
3. 退所児童等のアフターケアを行う事業の全都道府県での実施
4. 社会的養護を一度は離れた若者等への緊急一時的居住支援にかかる費用補助の創設

こども大綱
に向けて



2023年2月 厚労省こども家庭局長訪問

1. 子どもから大人への移行期の困難
2. 社会的養護を経験した若者（ケアリーバー）特有の困難
3. 地域間格差
4. 対象者の規模

実現した制度：社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等を対象とする支援施策

社会的養護自立支援拠点事業

対象：社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等
「社会的養護経験者等」

目的：孤立を防ぎ、必要な支援に適切につなぐ。

(1)相互交流の場の提供

集まり、自由に交流、意見交換等ができる場を提供する。

(2)生活、就労等に関する情報提供、相談支援や助言

日常生活や社会生活、学業等に関する悩み等の相談を受け、必要に応じて助言や情報提供を行う。

(3)関係機関との連絡調整

他の福祉サービス、医療的支援、法的支援等を必要とする者については、必要な支援への連携を行う。

(4)一時避難的かつ短期間の居場所の提供(自治体任意)

帰宅先を失っている場合などに、一時的に滞在し、状況が安定するまでの間、居住支援、生活支援を行う。

実施主体：都道府県、指定都市、児童相談所設置市

実施状況(令和6年10月1日時点)：54自治体、56か所

休日夜間緊急支援事業

対象：社会的養護経験者等

休日夜間に緊急で一時避難が必要な対象者を、社会的養護自立支援拠点事業所等で受け入れ、受け入れた施設内において一時避難場所を提供するとともに、他の必要な支援につなぐ。

地域間格差、アクセスしやすさなどが課題

2024年7月3日にこども家庭庁家庭福祉課に社会的養護自立支援等、困難を抱えた若者への支援施策の充実に向けた政策提言を行い、意見交換を行いました。

【政策提言の骨子】

1. 社会的養護自立支援拠点事業の地域間格差是正
2. 児童相談所の機能強化
3. 自立援助ホームでの支援の充実
4. 若者向け居住支援施策の拡充
5. 自立支援を必要とする子ども・若者の意見形成・意見表明・意見実現の保障



引き続きの政策課題：居住支援の充実

図1 自立のために必要とされる中期的な居住支援



※ 各類型の型名は便宜上記載したが、費用形態に大きな違いを生む職員の配置状況により、該当する類型を考えるのが適切。例えば、夜間も職員が常駐するシェアハウスの場合、類型Ⅰの費用形態となる。

出所) 政策提言書「ケアリーバー等の若者支援の観点からのこども大綱に向けた政策提言」(令和5年2月9日) p.5

差出団体：

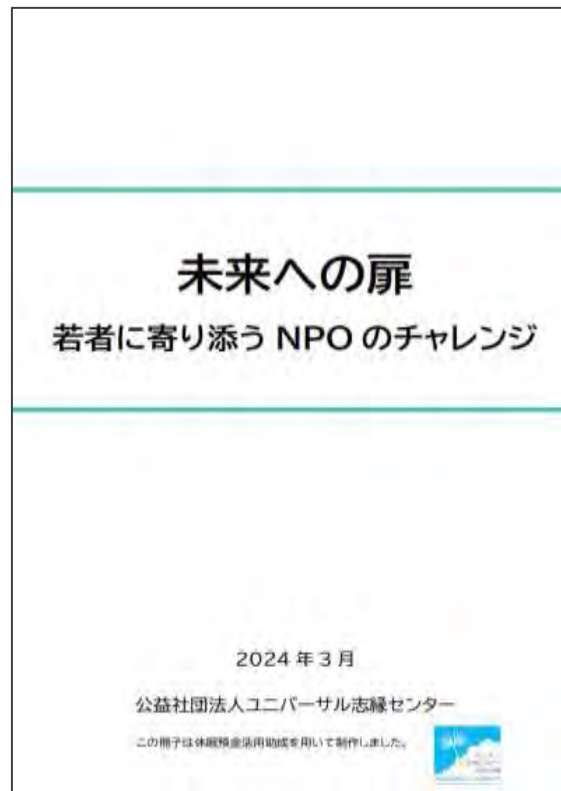
首都圏若者サポートネットワーク
アフターケア事業所全国ネットワークえんじゅ
全国自立援助ホーム協議会

協力：

公益社団法人ユニバーサル志縁センター
認定 NPO 法人かものはしプロジェクト

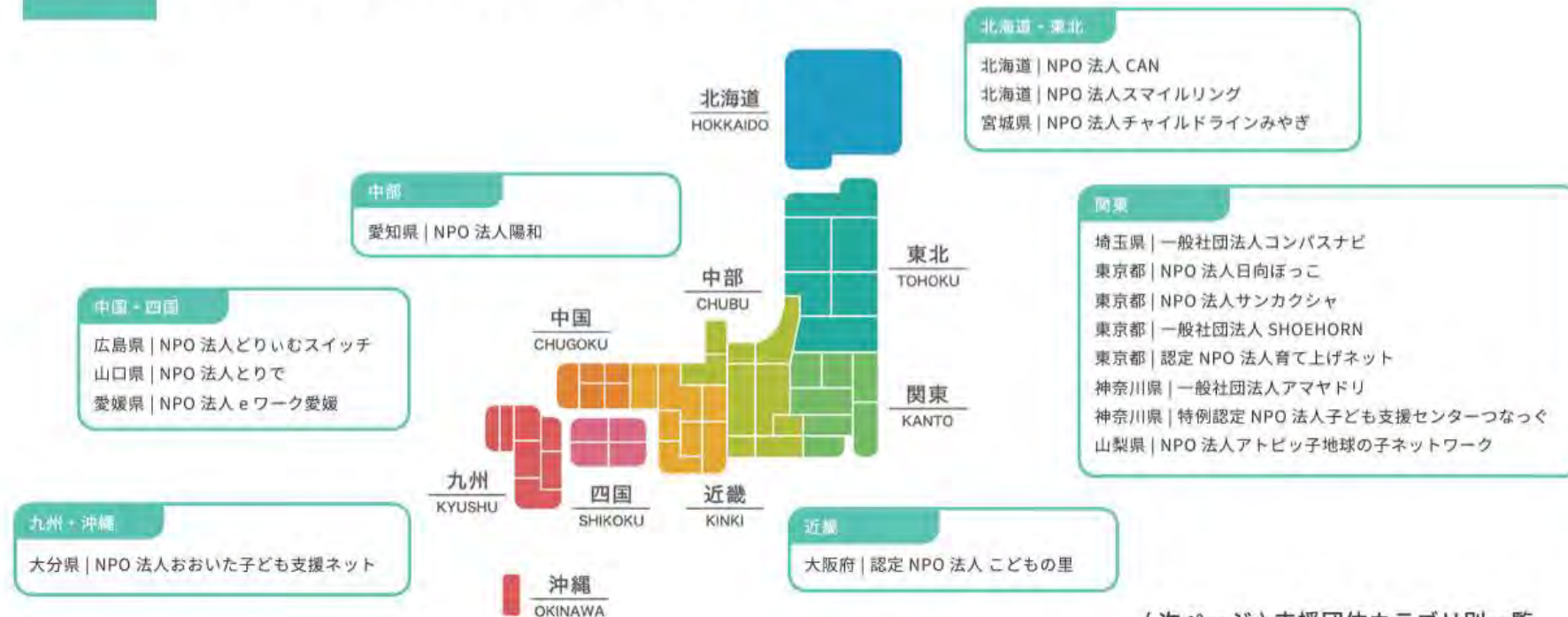
休眠預金活用助成による若者支援

公益社団法人ユニバーサル志縁センターが 2021 年度と 2022 年度末に休眠預金活用助成事業にて採択し、若者支援団体が翌年度に実施した取り組み「社会的養護アフターケア緊急支援助成」



3

若者支援団体一覧 (17 団体)



(次ページ) 支援団体カテゴリ別一覧

若者支援紹介冊子 <https://www.u-shien.jp/npoforwakamono-booklet/>
居場所を軸に／住まいを軸に／働くを軸に／ネットワーク

若者向け居住支援団体につながる若者たち

困難・不利が蓄積した若者期

- ・ 自立できるほどの仕事、収入もないのに家を出て、日雇いなどで食いつなぐも、うまくいかなくなり、ホームレス状態に
- ・ まず医療(精神科)受診が必要な方が多い
- ・ 大人は信用できない、コミュニケーションが難しい。おとなしい系、やんちゃ系も
- ・ 生きる、学ぶ、働くことを前向きに考えられない、自傷、オーバードーズ
- ・ 風俗、闇バイトなどに絡めとられやすい
- ・ 生育環境…ネグレクト、心理的虐待、貧困、過干渉

年齢ボリュームゾーンは
20代前半

若者向け居住支援

安心できる
住まい

【生活スキル】
食事・洗濯・掃除
を自分で

【居場所】
出会う・話す
遊ぶ

【相談】
生きる・働く
就労支援

就労・制度利用
で一人暮らしへ

アフターケア

公益社団法人アマヤドリ（神奈川県） 若者たちにリーチする工夫

すべての人が生き方を自分で選択できる世界を

何らかの理由で家庭からのサポートや帰る家を失った18歳からの女性のための家、ステップハウス「アマヤドリ」

オリジナルソング、漫画、SNSを駆使して若者たちにメッセージを発信



相談サポート「コレカラ」

まずはお話を聞かせてください。
どんなことで困っているかわからなくても、
言葉にできなくても大丈夫。

相談してみる



アマヤドリのおうち

神奈川県横須賀市におうちをつくりました。
選択肢の一つにできます。
どんなおうちがあなたに必要なか、一緒に考えていこう

相談待ってます

Lit.Link



一般社団法人アマヤドリ

非営利団体



18～29歳、若者の皆さんへ
人生には時に、雨が降ります。そんな時は…アマヤドリしませんか？
きっとそこには特別な思い出が残るはず🌈

アマドリが大切にしていること



若者の「自分で選ぶ」「自分で決める」をサポートすること

主役は若者本人。ご本人の意見を何より尊重し、選ぶことや決めることに伴走しています。



選択肢を増やすこと

例えば、当団体でも住居の運営は行なっていますが、それはあくまで選択肢の一つと考え、他の団体の運営する住居、民間アパート、グループホーム、施設など、さまざまな選択肢を提案し、ご本人にとってそのとき最善の選択をするお手伝いをしています。



対等でいること、信頼関係を築いていくこと

意志をもった人間同士として、対等であることを大切にしています。そのためにはまず、私たちが信用できる大人であること、そして支援される・するの関係を越えた、信頼関係を築いていくことを目指しています。



【第1話：相談のきっかけ】自分のことなんて誰にも相談できないと思っていた、ある女の子の物語

♡ 24

やどかりみさお
2025年2月3日 14:54

この作品は一部フィクションです。

アマドリをサポート内容および登場するスタッフはノンフィクションですが、それ以外の人物やストーリーなどは特定の個人のケースを示したものではありません。

はじめまして。

私たちは、家族を頼ることができない若者をサポートしています。

私たちの名前は「アマドリ」。

この漫画は、アマドリに相談をしようか迷っている人たちのために作りました。

「相談する」「初めて会った人にプライベートなことを話す」ってものすごくハードルも高いし、勇気もいるし、大変なことですよ。

この漫画を通して、アマドリにはどんなスタッフがいるか、相談をした後はどんなサポートをしてもらえるのか、そんなことを知ってもらえたら嬉しいです。

相談するか迷っている若者の背中を押すメッセージ漫画



一般社団法人アマドリ



【第2話：初めてのオンライン相談】自分のことなんて誰にも相談できないと思っていた、ある女の子の物語

♡ 17

やどかりみさお
2025年2月5日 10:35



【第3話：家を、出た日。】自分のことなんて誰にも相談できないと思っていた、ある女の子の物語

♡ 12

やどかりみさお
2025年2月10日 18:41



【第4話：今日食べるものを選ぼう。】自分のことなんて誰にも相談できないと思っていた、ある女の子の物語

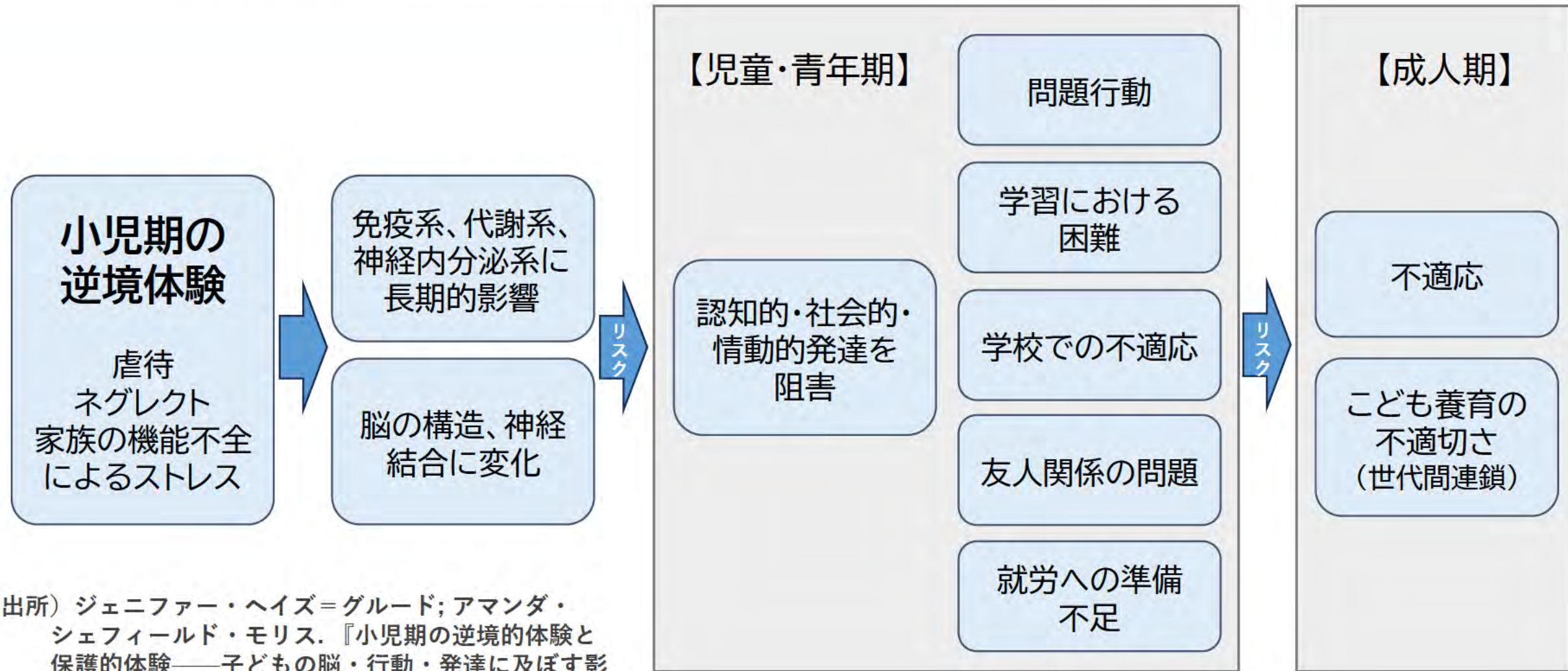
♡ 4

やどかりみさお
2025年2月27日 12:34

理論から考える若者支援

逆境の小児期体験 (ACEs)
保護の体験 (PACEs)

虐待などの逆境体験が若者期、成人期の難しさにつながるリスクの実証研究



出所) ジェニファー・ヘイズ＝グルード; アマンダ・シェフィールド・モリス. 『小児期の逆境的体験と保護的体験——子どもの脳・行動・発達に及ぼす影響とレジリエンス』 明石書店. p.136-137.より作成

青年期までケアされなかった若者たちへの支援の難しさと重要さ

保護的体験を提供する若者支援

逆境体験の影響 についての理解

長期にわたる逆境体験
ケアしてくれる人がいなかった
ことによる体調不良、障害グ
レーゾーン、トラウマ等を理解
した対応・ソーシャルワークス
キル

いろいろな人との出会いを通した保護的体験

- ・ただ居ることが赦される経験(ゴロゴロOK)
- ・一緒に食べる・話す
- ・スポーツやゲームなど余暇的アクティビティ
- ・他者(こども・お年寄り・仲間)をケア・愛しむ経験
- ・仕事体験 など

居場所支援

就労支援

生活支援・社会サービス利用で生活環境を整える

居住支援

安心、安全な住む場所

自分のいのち、
生きていくこと
への前向きな
気持ちの回復

失敗しても大丈夫
やり直しできる環境

20才以上で初めてニーズを自覚し
相談した方への支援は、現在、民間
の単年度の助成金や寄付が財源

独り立ちした若者を一人ぼっちにしない 支援者を一人ぼっちにしない仕組みを

